

くらしの 情報

※詳しいことは☎に
お問い合わせください。

行政

都市計画を 縦覧できます

市で手続きを進めていた本渡都市計画市場の変更について、都市計画決定の告示を行いましたので、関係図書を次のとおり縦覧します。

▼都市計画の種類Ⅱ本渡都市計画市場2号本渡青果市場。

▼決定(変更)の内容Ⅱ市決定市場の追加。

▼縦覧時間Ⅱ午前8時30分から午後5時15分まで。

※土・日曜日、祝日は縦覧できません。

▼縦覧場所Ⅱ本庁(別館)・都市計画課。

▼本庁(別館)・都市計画課

市では、介護の知識・技術などを学び、要介護状態にある人の悪化を防ぐことを目的に、「家族介護教室」を次の事業所に委託して実施します。

介護をしている人、介護に興味のある人など、お気軽にご参加ください。

▶参加料=無料。



▶申込方法=電話で各施設(下記参照)へお申し込みください。

※先着順。

※内容の詳細や送迎の有無については、各施設へお尋ねください。

◆家族介護教室の日程など

開催日時	場 所	定員	内 容	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
12月14日(土) 10:00~12:00	天草中央保健福祉センター 集会室	30人	~適切な介護知識・技術の習得(認知症について)~ 認知症についての体験談、寸劇	12月6日(金)	市社会福祉協議会 本渡支所 ☎240100

体験型運動教室の参加者を募集します!



運動はしたいけど忙しくて時間がない人、運動を始めてみたい人など、短期間で運動方法について気軽に学べる教室を開催します。

皆さん、ぜひご参加ください。

- 対 象=市内在住の人。
- 内 容=市の健康運動指導士が運動の効果や継続するためのポイントを、体を動かしながら紹介します。初回には“筋肉率”や“体脂肪率”、“カラダ年齢”などの測定も実施

します。

■会場・実施日時・定員=下表のとおり。

※各会場、どちらか1日の参加もできます。

■参加料=無料。

■申込方法=11月15日(金)から同26日(土)までに、電話または電子メール(氏名・電話番号を記入)で、天草中央保健福祉センターへお申し込みください(先着順)。

[電子メール] kenkou@city.amakusa.lg.jp

会 場	実 施 日 時	定 員
大多尾地区コミュニティセンター(新和町)	11月27日(土)・12月4日(水)	各20人
有明町民センター(有明町)	11月29日(金)・12月6日(金)	

☎天草中央保健福祉センター☎243737

ノロウイルスに注意しましょう

食中毒は夏だけではなく!

細菌性の食中毒は、気温が高い時期に発生しやすいですが、ウイルスによる食中毒は冬に多発します。

昨年の全国の食中毒発生状況は、ノロウイルスによる食中毒が過去10年間で2番目に多いという結果でした。これから寒くなるにつれて、ノロウイルスによる食中毒が発生しやすくなりますので、十分に注意してください。

予防のポイント

- 調理をする人の健康管理。
- 調理器具の消毒。
- 食品の十分な加熱(食品の中心温度が85℃以上・1分間以上は加熱しましょう)。



必ず手を洗いましょう

- トイレに行ったあと
- キッチンに入る前
- 料理の盛り付けの前
- 次の調理作業に入る前

☎天草保健所・衛生環境課☎240172

市では、自主防災組織(※)の新規設立や同組織の訓練実施に必要な経費に対して、補助金を交付しています。

この補助金は、地域防災の中核となる自主防災組織の設立促進と、活動の活性化による地域防災力の向上を目的に交付するものです。

自主防災組織設立促進・活動活性化事業補助金について

戦時中に作られた特殊地下壕(防空壕)について、調査を計画しています。

特殊地下壕(防空壕)が自己所有地内にあり、危険なため埋め戻しなどの対策が必要な人は、12月10日(土)までに、本庁・防災危機管理課へご連絡ください。

連絡を受けて調査を実施し、市が危険であると認められた場合は、地権者の同意を得て市の負担で入口の閉鎖や埋め戻しなどの応急工事を行います。

☎本庁・防災危機管理課

特殊地下壕(防空壕)に
お困りではありませんか?

補助金の申請方法などの詳細は、本庁・防災危機管理課または各支所担当課へお尋ねください。

※自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に自主的な防災活動を行う組織です。

☎本庁・防災危機管理課



▶同補助金を利用して購入した資機材(車椅子など)を使用し、行われた防災訓練の様子。

消防団協力事業所表示制度を実施しています

市では、消防団協力事業所表示制度を実施しています。この制度は、消防団に積極的に協力している事業所に対して、協力事業所表示証を交付するもので、団員の活動しやすい環境づくりや入団促進につながることを期待されます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

申請方法などの詳細は、本庁・防災危機管理課または各支所担当課へお尋ねください。

■表示証交付の流れ=事業所などからの申請や推薦により、認定基準に適合していれば認定を行い、表示証を交付します。表示証の有効期間は2年間で、その後は更新申請が必要です。

■認定基準=①従業員が消防団に入団している②災害時等に事業所の資機材などを消防団に提供するなどの協力をしている③消防団活動に協力することで地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

■表示証=交付した表示証は事業所に掲げることができるほか、パンフレットやチラシ、ポスターなどに使用することができます。

◆認定事業所一覧 (10月末日現在)

事業所の名称	所在地	認定年月
障害者支援施設 苓南寮	北原町	平成25年 5月
(有)海老本電設	倉岳町	平成25年 5月
(株)横山建設天草支店	亀場町	平成25年 5月
(株)赤城商会	有明町	平成25年 6月
(株)川崎建設	志柿町	平成25年 6月
北時建設(株)	久玉町	平成25年 6月
北野建設(有)	河浦町	平成25年 6月
(有)富山建設	御所浦町	平成25年 8月
(株)熊電施設天草支店	東浜町	平成25年 8月
(株)セグチ	亀場町	平成25年 9月
小林建設	倉岳町	平成25年 9月
天草設備(株)	佐伊津町	平成25年10月

☎本庁・防災危機管理課